

誘導施設の休廃止届出書

年 月 日

魚津市長

届出者 住所
氏名 ⑩

都市再生特別措置法第 108 条の 2 第 1 項の規定に基づき、誘導施設の(休止・廃止)について、下記により届け出ます。

記

1. (休止・廃止) しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地

名 称 :

用 途 :

所在地 :

2. 休止・廃止しようとする年月日

年 月 日

3. 休止しようとする場合にあつては、その期間

年 月 日 ~ 年 月 日

4. 休止・廃止に伴う措置

(1) 休止・廃止後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途

(2) 休止・廃止後に誘導施設を有する建築物を使用する予定が無い場合、当該建築物の存置に関する事項

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

2 届出者の氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

3 4 (2) 欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他事項について、当該建築物を存置する予定が無い場合は当該建築物の除去の予定時期その他の事項について記入してください。

(添付書類)

- 当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の公共施設を表示する図面（位置図 縮尺 1 /1, 000 程度）
- その他参考となるべき事項を記載した図面（都市機能の用途及び面積がわかる図面）